

埼勞基発 0604 第 2 号
令和 3 年 6 月 4 日

関係団体代表者 各位

埼玉労働局労働基準部長



令和 3 年度全国安全週間の実施に向けた取組について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年の埼玉県内の小売業における労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 790 人であり、対前年比 74 人（10.3%）増となっております。

小売業における労働災害の発生状況をみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」によるものが多く、また、近年は高年齢労働者の災害も多く発生しており、高年齢労働者が被災した場合は休業期間が長期化する傾向があります。

厚生労働省と埼玉労働局では、転倒や腰痛等による労働災害の発生を防止するため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（令和 2 年 3 月）」を定め、また、「STOP! 転倒災害防止プロジェクト」（重点取組期間 6 月 1 日～30 日）を推進する等して労働災害が増加傾向にある小売業での労働災害防止を推進しております。

このため、貴団体におかれましても、全国安全週間（本週間 7 月 1 日～7 日、準備期間 6 月 1 日～30 日）の取組として、小売業での労働災害の発生を防止するため、新型コロナウイルス感染拡大防止にも配慮いただいた上で、傘下事業場の安全対策の推進が一層図られるよう、ご周知賜りたくよろしくお願い申し上げます。

（関係資料）

・全国安全週間

「全国安全週間リーフレット」

（厚生労働省 HP『安全週間』で検索。中央労働災害防止協会 HP バナー。）

・新型コロナウイルス感染防止対策

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」

（厚生労働省 HP『職場 感染拡大 チェックリスト』で検索。）

・転倒災害防止対策

「STOP! 転倒災害プロジェクト」（厚生労働省 HP『STOP! 転倒』で検索。）

・腰痛予防対策

「職場における腰痛予防対策指針」（厚生労働省 HP『職場 腰痛防止』で検索。）

・高年齢労働者の安全衛生対策

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」

「高年齢労働者安全衛生対策機器実証事業における実証対象の安全衛生対策の募集」

（厚生労働省 HP『高齢労働者 安全衛生対策』で検索。）